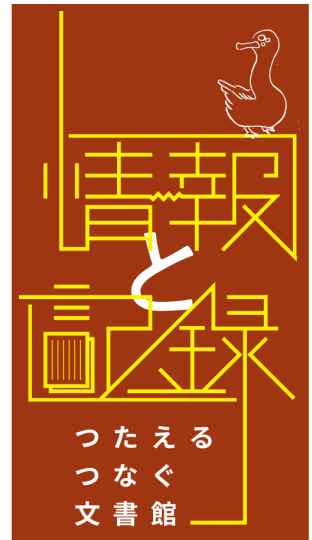


「県政だより 5月 No.6」(ポスター昭和25-1)



ツタエル・ツタワル®

県政の今を伝える(県政だより)

《広報活動と戦後民主主義の確立》

昭和23年(1948)、山口進駐米国軍政本部から、「広報活動を活発に展開するように」との要請があり、山口県では、昭和24年3月、知事公室内に弘報係が設けられました(翌年1月に広報班と改称)。

これは国民に正確な情報が伝えられず、また国民の声が届かなかった戦前の反省によるもので、広報広聴活動が民主政治建設の根幹に据えられました。月刊の広報誌「県政展望」や「県政だより」が生まれ、広報車「おとずれ号」が県内の巡回を開始したのもこのときからです。

戦後の広報活動を振り返った、特集記事が「県政のしおり1954年4月号」(50総務27)にあります。そこには民主主義社会の確立期における広報活動への思いを見て取ることができます。

終戦という大きな犠牲の代償として、私たちが勝ち得た民主政治-地方自治の確立も、今や独立後3年をけみし、漸くその基底もかたまり一路躍進をとげつつあります。

広報が民主政治推進の第一線に在って、過

去5年間、ひたすらいばらの道を歩みつけ、最近漸く「広報行政」と言い得るにふさわしい段階にまで到達したことは、私たちの大きなよこびであり、誇りとするところであります。しかし、わが国における広報行政が、その理念および方法においてまだまだ幼稚域を脱せず今後幾多の試練と研さんにもつべきものが多いことを痛感するのであります。

《県政だより》

「県政だより」は、戦後の広報広聴活動の取組の中で月毎に発行されるようになった手書き印刷のポスターです。県からのお知らせや、話題となっていることについて、親しみやすいイラストを用いて、わかりやすく伝えていきます。

上の写真は昭和25年(1950)5月に発行された「県政だより 5月 No.6」で、「月々1000円で家が建てられます」や「防疫のナンバーワン D.D.T.を撒布しよう」などの見出しに、世相がよく表れています。

当館では昭和25年5月から昭和34年4月までの「県政だより」116点を所蔵しています。これらは当館のウェブサイトで見ることができます。



「おとずれ号」による街頭での広報活動 (1950年代総務27)

広報車「おとずれ号」は、県政の動きを放送するため、県内各地を巡回しました。

そうした報道面での使用に加えて、広報活動の総合的な媒体として公聴会、座談会、街頭相談会、夜間映画会・幻燈会など様々なイベントで活躍しました。

昭和28年度(1953)の巡回実績を見ると、スポーツ大会のアナウンス、公明選挙啓蒙運動での公聴会ならびに映画会がありました。また、観光の紹介宣伝のため遠く福岡県へも出向いています。

県政だより
No. 33 1952 特集号

見よう
聞こう
言おう

▲ 地方自治確立運動 ▼

県政をよく理解しての建設的な発言は私たちの生活を一そう豊かにします。

県政展望
県政を詳しく解説した雑誌です。市町村役場、公民館、森林農業漁業の各組合にも配布されています。月一回発行。

山口県広報
小型の新聞です。五世帯に一部、毎週一回発行して下されています。月一回発行。

県政だより
県政を詳しく説明した美しいポスターです。県下各所に掲示されています。

ニュースカー
「おとずれ号」と呼ばれた広報車で、毎日県下を巡回し県政の動きを伝えました。公聴会や映画会でも活躍しました。

県政ニュース映画・幻燈
今年から県政ニュースや県下におきた重大ニュースを映画・幻燈にて巡回上映することになりました。

ラジオ放送
毎週金曜日午前七時十五分からの「県政ニュース及び生活のみちしるべ」の時間をお聞き下さい。

公聴会
みなさんの声を県政に反映させるため、知事や各部課長が来て直接みなさんと話を交えて話し合う会で充分利用して、活発に御意見御質問を發表して下さい。

投書
文化広報課では県政に対する御意見御質問をお待ちしています。御遠慮なしに投書下さい。

山口県文化広報課

《様々な広報媒体》

左の写真は「県政だより No.33 特集号 地方自治確立運動」(ポスター昭和27-12)です。この号では、「見よう聞こう 言おう」のスローガンのもと、地方自治確立における広報広聴活動の意義と、昭和27年(1952)当時の広報媒体が紹介されています。

【県政展望】

月に1回発行された広報誌で、市町村役場や公民館などに配布されました。

【山口県広報】

月に1回発行された小型の新聞で、5世帯に1部の割合で配布されました。

【県政だより】

県政をやさしく説明した美しいポスターです。県下各所に掲示されました。

【ニュースカー】

「おとずれ号」と呼ばれた広報車で、毎日県下を巡回し県政の動きを伝えました。公聴会や映画会でも活躍しました。

【県政ニュース映画・幻燈】

県の作成したニュース映画やスライドです。

【ラジオ放送】

毎週金曜日午前7時15分から15分間、県政一般を周知する番組「生活のみちしるべ」が放送されました。

【公聴会】

県民の声を県政に反映させるために、知事や部課長が各地に赴き、直接、県民と話し合う場が設けられました。

【投書】

文化広報課が窓口となり、県政に対する意見や質問を募集しました。

左の写真は「県政だより 11月 No.26」(ポスター昭和26-10)です。同年10月に県下を襲ったルース台風による被害状況と復旧の様子が速報されています。特に錦川流域の被害が大きく、玖珂郡藤河村(現岩国市)の状況が現地でも描かれたスケッチ画で紹介されています。

台風災害復興に立ち上ろう!! No.26

私学法施行記念 11月

出水当時の水位を示す電柱にかいた漂流物
政利郡藤河村に於て
26. 10. 17.
K. Sasaki

被害総額320億円突破!!
死亡行方不明者 300人
家屋の流失倒壊 100戸
標梁の流失 1万6千8百
船舶の沈没流失 12隻
田圃の流失埋没 1000戸
△10月25日現在▼

私学法ができて
みんながのびくと
愉快に勉強できる
ようになつた

木を植えよう
災害防止
森林資源の確保
都市の美化
のために……
林業関係の自治体
に御連絡下さい

事業税(国庫)の納期は11月30日付

県では災害発生とともに災害対策本部を設け救援物資の輸送、医療班の派遣により罹災者の救助に努力する一方、英米連軍の好意によるヘリコプターの救援物資投下、全国初の実験隊の輸送隊の出動による食糧輸送道路の復旧等、及ぶ復興救助を進めて来たが10月27日には建設大臣はじめ政府関係者が山口県庁に会合して協議し、更に臨時県会も開いて本格的な災害復旧にのり出している。

罹災者に義援金をおろそう
市町村役場で交付されています

映画「くじのちのせ」11月10日
2部も入場券の半額は必ず要取ろう